次代の岩手を担う皆さんの言葉で綴(つづ)る・論じる

作文・論文コンクール

岩手県では、現在の総合計画である「いわて県民計画」の後継となる、次の総合計画の策定に向けて取り組んでいます。県民一人ひとりをはじめとした多様な主体が、岩手の未来のあるべき姿に向かって、みんなで力を結集し、行動していくための目指す将来像や取組の方向性を示すものとして、「幸福」をキーワードに、計画づくりを進めています。

募集期間　平成30年7月2日(月)～平成30年9月14日(金)

テーマ

10年後の岩手で「幸福」を守り育てるために、私たちができること

- 10年後に理想とする岩手の姿と、その実現に向けて自分自身ができること
- 10年後に理想とする岩手の姿と、課題及び課題解消のための方策
- 自分自身にとっての幸福とは何か、また、周囲の人々と共に幸福を守り育てていくために、どのようなことをしていくべきか

部門

高校生の部　**大学生・一般の部**（概ね30歳までの方）

岩手県にゆかりのある方（出身・居住経験や通学経験があるなど）であれば、県内在住であることは問いません。

賞

各部門ごとに、最優秀賞１名、優秀賞３名、入選５名を決定し、賞状と副賞（高校生の部は図書カードと楯、大学生・一般の部は現金と楯）を贈呈します。
〔高校生の部〕最優秀賞：10,000円分　優秀賞：5,000円分　入選：2,000円分
〔大学生・一般の部〕最優秀賞：30,000円　優秀賞：10,000円　入選：5,000円

これからの岩手を担う、高校生、大学生等の皆さん、奮ってご応募ください！

岩手県

募集要領

■ テーマ

10 年後の岩手で幸福を守り育てるために、私たちができること

（切り口の例）

- 10 年後に理想とする岩手の姿と、その実現に向けて自分自身ができること。
- 10 年後に理想とする岩手の姿と、課題及び課題解消のための方策。
- 自分自身にとっての幸福とは何か、また、周囲の人々と共に幸福を守り育てていくために、どのようなことをしていくべきか。

■ 実施方法

(1) 募集区分

〔高校生の部〕、〔大学生・一般の部〕の２部門

(2) 応募資格

- 岩手県にゆかりのある方（出身・居住や通学経験があるなど）であれば、県内在住の有無は問いません。
- 大学生・一般の部は概ね 30 歳までの方を対象とします。

(3) 募集期間

平成 30 年７月２日（月）～９月 14 日（金）※必着

(4) 応募方法

- 郵送または電子メール（Word データを添付）で応募してください。
- 学校単位での応募、個人での応募も可能とします。

【応募先】
岩手県政策地域部政策推進室
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1　岩手県庁内
郵送の場合、封筒に「作文・論文コンクール応募」と記入してください。
電子メールアドレス　　AA0001@pref.iwate.jp
（えーえーぜろぜろぜろいち@pref.iwate.jp）

(5) 応募様式

- 400 字詰め原稿用紙の使用、または、パソコン（使用ソフトは Word）による。
- 〔高校生の部〕原稿用紙３～４枚程度（パソコンの場合、1,200～1,600 字程度）
  〔大学生・一般の部〕原稿用紙５～８枚程度（パソコンの場合、2,000～3,200 字程度）
- 作品には、別添の様式に、題名、氏名及びふりがな（ペンネーム不可）、住所、年齢、学校名（または職業）、学年、電話番号、岩手との関わり（県外在住の方のみ）を記載して添付すること。

(6) その他

- 本人の作品で、未発表のものであること。
- 第三者の権利や名誉を侵害しないものであること。

■ 入賞作品の決定

外部審査員を含む審査委員会を設置し、厳正な審査により入賞作品を決定します。

■ 作品の取扱等について

(1) 入賞作品については、県が運営するホームページ、県広報誌等で入賞された方の氏名、学校名、作品等を公開すること、及び、次期総合計画の策定に係る取組に必要な範囲で複製、要約等を行うことがあります。

(2) 応募作品の著作権は応募者本人に帰属しますが、応募をもって、主催者が(1)のとおり作品を活用することに同意したものとします。

(3) 応募作品に添付された個人情報は、主催者おいて適切に管理するものとし、本コンクールに関する通知等 、必要な範囲で利用します。

(4) 応募作品は返却しませんので、必要に応じて、コピーをとった上で応募してください。